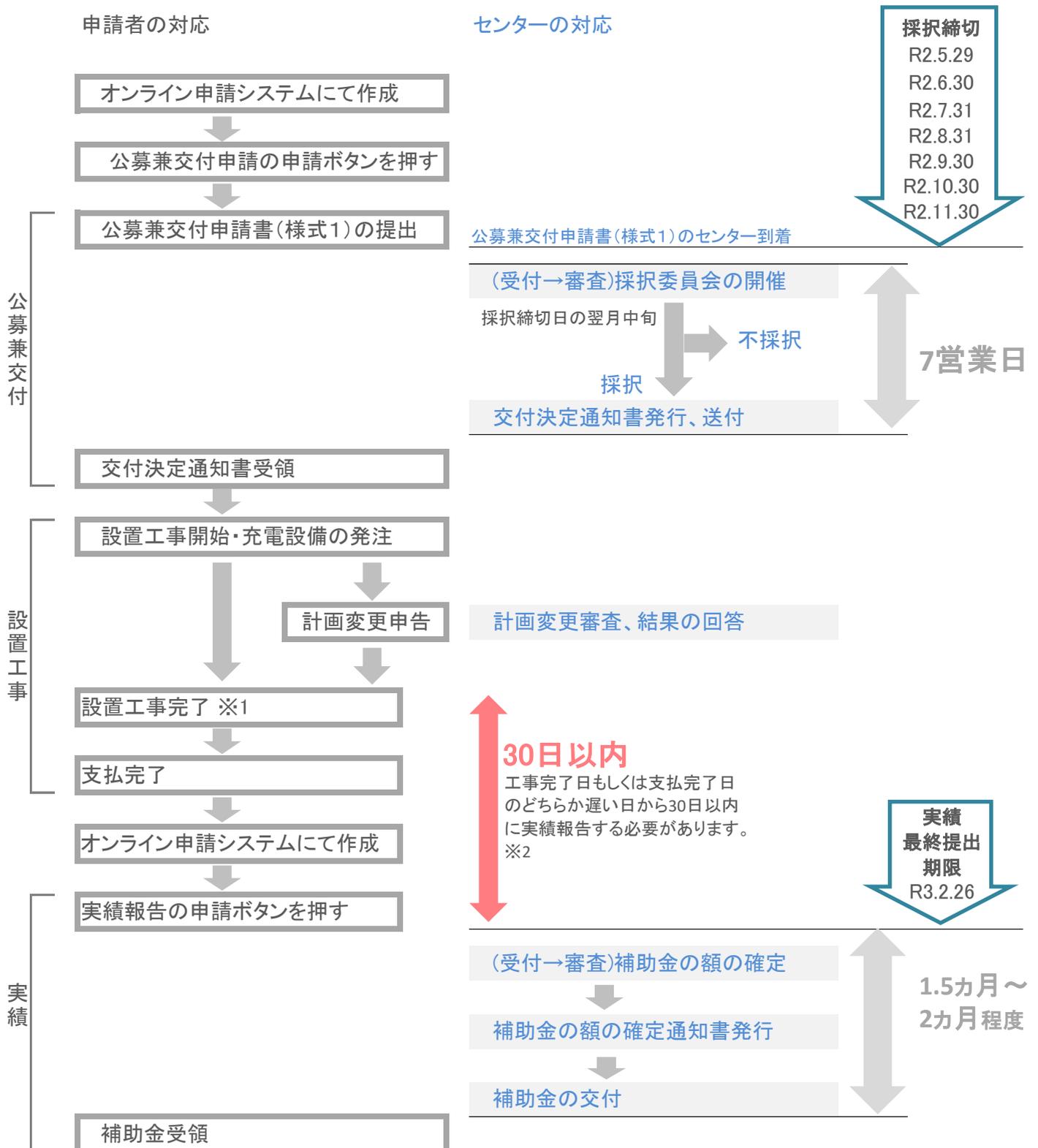


R2年度の申請については、H31年度に引き続きオンライン申請システムによる申請となります。

申請の流れと「提出期間」、「提出期限」を確認してください。
各申請に必要な書類や注意事項などを記載した詳細な流れもありますので、あわせて確認してください。



※1 やむを得ない理由により工事完了予定日までに完了できないと見込まれる場合は、**工事完了日遅延等報告**の提出が必要です。
 ※2 やむを得ない理由により30日以内に提出できないと見込まれる場合は、**実績報告期限遅延事由**の提出が必要です。

公募兼交付申請から補助金交付までの流れを説明しています。(新規設置)
各申請時に必要な書類や注意点などを確認し、スムーズな申請を行うために活用してください。



